予算の要領の公表

宮 崎 県

令和3年度宮崎県一般会計予算

令和3年度宮崎県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 625,505,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第 214条の規定により債務を負担する行為を することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的 、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を 流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年2月18日提出

第1表 歳入歳出予算

歳 入

歳入		
款	項	金額
1 県 税		千円 95, 480, 000
	1 民 税	29, 496, 338
	2	17, 668, 749
	3 地 方 消 費 税	21, 759, 078
	4 不 動 産 取 得 税	2, 137, 275
	5 県 た ば こ 税	1, 313, 627
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	370, 701
	8 自 動 車 税	13, 972, 674
	9 鉱 区 税	7, 280
	12 軽 油 引 取 税	8, 507, 109
	13 狩 猟 税	21, 591
	14 産 業 廃 棄 物 税	225, 578
2 地方消費税清算金		50, 399, 518
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	50, 399, 518
3 地 方 譲 与 税		13, 019, 000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1, 941, 000
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	59, 000
	4 航空機燃料譲与税	46, 000
	6 自 動 車 重 量 譲 与 税	81, 000
	7 森 林 環 境 譲 与 税	173, 000

款	項	金額
	8 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	千円 10,719,000
4 地 方 特 例 交 付 金		596, 000
	1 地 方 特 例 交 付 金	596, 000
5 地 方 交 付 税		188, 206, 000
	1 地 方 交 付 税	188, 206, 000
│		419, 000
	7 交通安全対策特別交付金	419, 000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		1, 883, 863
	1 分 担 金	118, 605
	2 負 担 金	1, 765, 258
8 使 用 料 及 び 手 数 料	1	9, 939, 141
	1 使 用 料	7, 144, 541
	2	19, 731
9	3 証 紙 収 入	2, 774, 869
9 国 庫 支 出 金	1	112, 779, 729
	国 庫 負 担 金 2	36, 966, 507
	国 庫 補 助 金	73, 808, 990
10	3	2, 004, 232
財産収入	1	867, 918
	財 産 運 用 収 入 2	579, 762
11	財 産 売 払 収 入	288, 156
寄 附 金		220, 197

	款		項	金額
			1	千円 220, 197
12 繰	入	金		30, 390, 959
			1 特別会計繰入金	1, 632, 400
			2 基 金 繰 入 金	28, 758, 559
14 諸	収	入		53, 250, 175
			1 延滞金、加算金及び過料等	75, 514
			2 県 預 金 利 子	309
			3 貸付金元利収入	46, 039, 460
			4 受 託 事 業 収 入 5	847, 878
			7	2, 627, 000
			入 8	3, 660, 004
15			利 子 割 精 算 金 収 入	10
15 県		債	1	68, 053, 500
			県 債	68, 053, 500
	歳	入	合 計	625, 505, 000

	de ul									
	歳出									
1	款				項				金	額 _{千円}
1 議	会	費								1, 214, 853
			1 議		会			費		1, 214, 853
2 総	務	費								31, 734, 680
			1 総	務	管		理	費		12, 594, 969
			2 企		画			費		9, 473, 859
			3 徴		税			費		5, 120, 422
			4 市	町	村	振	興	費		1, 298, 849
			5 選		挙			費		918, 831
			6 防		災			費		1, 660, 084
			7 統	計	調		査	費		334, 805
			8 人	事	委	員	会	費		155, 071
			9 監	査	委		員	費		177, 790
3 民	生	費								95, 772, 093
			1 社	会	福		祉	費		63, 094, 826
			2 児	童	福		祉	費		28, 671, 929
			3 生	活	保		護	費		3, 813, 342
			4 災	害	救		助	費		191, 996
4 衛	生	費								37, 520, 048
			1 公	衆	衛		生	費		21, 374, 721
			2 環	境	衛		生	費		3, 027, 193

걸	款			項				金	額
		3 保	保 健 所 費			費		千円 1,681,039	
		4 医		薬			費		11, 437, 095
5 労 (動 費								1, 517, 275
		1 労		政			費		394, 380
		2 職	業	訓		練	費		1, 019, 011
		4 労	働	委	員	会	費		103, 884
6 農 林 水	産 業 費								54, 403, 141
		1 農		業			費		14, 607, 290
		2 畜)2	差	業		費		7, 820, 554
		3 農		地			費		10, 718, 864
		4 林 5		業			費		15, 250, 660
7		水	<u> </u>	奎	業		費		6, 005, 773
7 商	工	1							50, 205, 464
		商		業			費		46, 422, 836
		2 工 3	金	広	業		費		2, 132, 342
8		観		光			費		1, 650, 286
8 ± 7	木 費	1							62, 638, 097
		± 2	木	管		理	費		3, 606, 134
		道	路	橋		梁	費		33, 766, 847
		河	JII	海		岸	費		16, 173, 236
		4 港 5		湾			費		3, 596, 288
		都	市	計		画	費		3, 401, 835

款		項			金額
	6 住	主		費	千円 2, 093, 757
9	Ī				27, 494, 843
	1 響	察 管	理	費	23, 932, 804
	2 營	· 察 活	動	費	3, 562, 039
10					117, 884, 186
	1 参	有 総	務	費	26, 958, 888
	2 /]	学 学	校	費	33, 863, 657
	3 #	学	校	費	22, 259, 063
	4 高		校	費	20, 414, 052
	5 特 	別 支 援	学校	費	9, 284, 460
	6 社	: 会 教	育	費	2, 131, 761
	7 保	· 健 体	育	費	1, 963, 652
	8			費	1, 008, 653
11 災 害 復 旧 引					15, 375, 120
	1 農	林水產施設	災害復旧	費	6, 069, 225
	2 ±	大施設災	害 復 旧	費	9, 120, 495
	3	大教施設災	害 復 旧	費	92, 700
-10	4 県	人 有 施 設 災	害 復 旧	費	92, 700
12					80, 432, 162
12	1 2	債		費	80, 432, 162
13					49, 213, 038
	2	1 方 消 費	税 清 算	金	21, 513, 553

款	項	金額
	3 利 子 割 交 付 金	千円 58,054
	4 配 当 割 交 付 金	217, 141
	5 株式等譲渡所得割交付金	287, 638
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	25, 295, 249
	7 ゴルフ場利用税交付金	259, 491
	8 自動車取得税交付金	100
	9 利 子 割 精 算 金	10
	11 環境性能割交付金	337, 563
14	12 法 人 事 業 税 交 付 金	1, 244, 239
14	1	100, 000
	一 予 備 費	100, 000
歳出	숌 計	625, 505, 000

第2表 債務負担行為

追 加

事	項	期	間	限	度	額
(県議会事務局)						千円
県庁1号館移転に件	4う議会棟改修事業		年度から 年度まで			78, 896
(秘書広報課)						
県ホームページ開発	・運営経費		年度から 年度まで			44, 365
(国民スポーツ大	(会準備課)					
県有スポーツ施設整 場整備事業)	整備事業(陸上競技		年度から 年度まで		12	2, 744, 100
県有スポーツ施設整 備事業)	於備事業(体育館整		年度から 年度まで		8	3, 458, 000
県有スポーツ施設整 備運営事業)	発備事業(プール整		年度から 年度まで		16	5, 765, 344
県有スポーツ施設整 備運営事業に係るモ 業務)			年度から 年度まで			34, 650
(財産総合管理課	1)					
宮崎県東京ビル再整 ザリー業務)	発備事業(アドバイ		年度から 年度まで			12, 760
(税 務 課)						
自動車税種別割納税 入封緘委託料	通知書等印字・封		年度から 年度まで			15, 290
(健康増進課)						
第一種感染症指定医 業	療機関施設整備事		年度から 年度まで			99, 067

事	項	期	間	限	度	額
(環境森林課)						千円
日本政策金融公庫が 融資したことによっ 合の損失補償			年度から 年度まで	借入額 利率	年	234, 337 2. 5%以内
				償間定弁額す日利息 期了」しび額ら年11.	日(以下 いない 遅延損害 び履行の	「損失確に にお金に になるは に に の で の で の で の で の で の の の の の の の の
(商工政策課)						
令和3年度設備貸与	機関損失補償		年度から 年度まで			125, 000
令和3年度中小企業	融資制度損失補償		年度から 年度まで			100,000
(雇用労働政策課	1)					
令和3年度離職者等	再就職訓練事業		年度から 年度まで			49, 414
(農業経営支援課	!)					
令和3年度農業近代	化資金利子補給		年度から 年度まで			770, 208
令和3年度災害資金 病等対策資金利子補			年度から 年度まで			6, 175
令和3年度農業経営 利子補給	負担軽減支援資金		年度から 年度まで			24, 707
令和3年度に公益社 有合理化協会が公益 業振興公社に担い手 たことによって損害 失補償	社団法人宮崎県農 支援資金を融資し		年度から 年度まで	借入額 利 率 最終償還 ない元利 に相当す	金及び遅	
令和3年度肥育素牛 利子補給	価格変動対策資金		年度から 年度まで			42, 900
(農村整備課)						
県営経営体育成基盤 地区)	整備事業(塩屋原		年度から 年度まで			60, 000
県営水質保全対策事 地区)	業(新田・浜川原		年度から 年度まで			100, 000

事項		期		間	限	度	額
(水産政策課)							千円
令和3年度漁業近代化資金利	子補給		3年度か 24年度ま				135, 162
令和3年度漁業経営維持安定 補給	資金利子		3年度か 19年度ま				9, 454
令和3年度漁業調査船みやざ 建造事業	き丸新船		3年度か 4年度ま	_			1, 184, 399
令和3年度漁海況変動等対策 補給	資金利子		3年度か 4年度ま	_			1, 500
(畜産振興課)							
令和3年度に金融機関が公益 宮崎県農業振興公社に公共畜 合整備事業資金及び公共畜産 総合整備事業資金を融資した って損害を受けた場合の損失	産環境総 基盤再編 ことによ		3年度か 5年度ま			年 関限に J金及びi	140,000 3.5%以内 弁済してい 遅延損害金
令和3年度畜産特別資金融通 利子補給	助成事業		3年度か 28年度ま	_			14, 805
(道路建設課)							
公共道路新設改良事業 主要地方道高城山田線道路メ ス事業((仮称)王子橋下部			3年度か 4年度ま	_			600,000
公共道路新設改良事業 主要地方道高鍋高岡線道路メ ス事業(本庄橋旧橋撤去)	ンテナン		3年度か 4年度ま				200, 000
公共道路新設改良事業 主要地方道東郷西都線道路メ ス事業((仮称)塊所橋下部 橋工)			3年度か 5年度ま				650, 000
公共道路新設改良事業 国道 447号地域連携道路事業) 真幸トンネル)	((仮称		3年度か 5年度ま	_			5, 300, 000
公共道路新設改良事業 一般県道清武南インター線社 備総合交付金事業(清武南エ			3年度か 4年度ま				50,000
公共道路新設改良事業 主要地方道都城霧島公園線社 備総合交付金事業((仮称) 下部工)			3年度か 4年度ま				250, 000

事項	期	間	限	度	額
公共道路新設改良事業 一般県道木脇高岡線社会資本整備総合 交付金事業((仮称)宮王丸高架橋上 部工)		3年度から 4年度まで			千円 280,000
公共道路新設改良事業 国道 503号社会資本整備総合交付金事 業(鶴野工区)		3年度から 4年度まで			135, 000
公共道路新設改良事業 主要地方道竹田五ヶ瀬線社会資本整備 総合交付金事業 ((仮称)波帰之瀬橋 下部工)		3年度から 4年度まで			200, 000
公共道路新設改良事業 国道 503号社会資本整備総合交付金事 業(宮之元工区)		3年度から 4年度まで			80,000
公共道路新設改良事業 一般県道岩戸延岡線社会資本整備総合 交付金事業((仮称)第1黒岩橋上下 部工、旧橋撤去)		3年度から 4年度まで			200, 000
公共道路新設改良事業 国道 219号防災・安全社会資本整備交 付金事業 ((仮称) 越野尾 1 号橋上部 工)		3年度から 4年度まで			200, 000
公共道路新設改良事業 主要地方道高鍋高岡線防災・安全社会 資本整備交付金事業((仮称)鐘塚橋 仮橋工)		3年度から 6年度まで			210,000
公共道路新設改良事業 国道 265号防災・安全社会資本整備交 付金事業(十根川工区)		3年度から 4年度まで			50, 000
公共道路新設改良事業 国道 265号防災・安全社会資本整備交 付金事業((仮称)十根川第1橋下部 工)		3年度から 4年度まで			150, 000
(道路保全課)					
道路受託事業 一般県道下野鹿狩戸線道路受託事業(岩戸工区)		3年度から 4年度まで			125, 000
沿道修景美化推進対策事業		3年度から 4年度まで			685, 700
公共道路維持事業 一般県道下野鹿狩戸線社会資本整備総 合交付金事業(岩戸工区)	令和	3年度から 4年度まで			135, 000

事	項	期	間	限	度	額
公共道路維持事業 国道 218号道路メンラ 馬大橋)	ナンス事業(天		3年度から 5年度まで			千円 550,000
地域総合メンテナンス	(事業		3年度から 4年度まで			1, 134, 785
県単道路維持事業			3年度から 4年度まで			700, 000
(河 川 課)						
ダム施設整備事業 綾南ダム情報基盤整備 操作装置更新工事)	情事業(ダム放流		3年度から 4年度まで			70,000
ダム施設整備事業 田代八重ダム情報基盤 放流操作装置更新工事			3年度から 4年度まで			50,000
ダム施設整備事業 長谷ダム情報基盤整備 操作装置更新工事)	青事業(ダム放流		3年度から 4年度まで			50,000
ダム施設整備事業 綾北ダム情報基盤整備 ゲート設備更新工事)	情事業(ダム放流		3年度から 4年度まで			40,000
公共河川事業 宮田川広域河川改修事 塚橋仮橋工)	¥ ((仮称)鐘		3年度から 6年度まで			35, 000
公共河川事業 浦上川総合流域防災事 津1号橋上下部工)	¥業((仮称)櫛		3年度から 4年度まで			100,000
公共河川事業 耳川大規模特定河川事 瀬大橋 P 1 、A 2)	¥業((仮称)福		3年度から 4年度まで			200, 000
地域総合メンテナンス	《事業		3年度から 4年度まで			79, 289
(砂 防 課)						
地域総合メンテナンス	事業		3年度から 4年度まで			13, 020
(都市計画課)						
土地区画整理事業(日	向市駅周辺)		3年度から 4年度まで			21, 500
(会計課)						
財務会計システム運営	常理費		3年度から 4年度まで			443, 981

事項	期	間	限	度	額
(スポーツ振興課)					千円
練習環境整備事業(宮崎工業高等学校 水球プール建設工事)	令和 3 令和 4	年度から 年度まで			311, 313
(警察本部)					
通信指令システム整備費	令和 3 令和10	年度から 年度まで			1, 955, 272

第3表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の 法	利率	償還の方法
庁舎公舎等整備事業	千円 789, 200	証書借入 又は証券発	% 9.0以 内 (ただ	起債の日から30年以内に おいて、元利均等、元金均
山 地 治 山 事 業	1, 229, 100		し、利率見直し方	等又は満期一括などの方法 により償還する。
林 道 事 業	645, 500		式で借り入れる資	ただし、県財政の都合に より据置期間及び償還期限
県立高等技術専門校 整 備 事 業	5, 900		金について利率の	の短縮若しくは繰上償還又は借換えをすることができ
農地防災事業	621, 800		見直しを行った後	る。その他政府資金の融通を
土地改良事業	1, 651, 500		においては、当該	受けるときは、当該機関の 定める条件による。
漁港事業	745, 500		は、ヨ版 見直し後 の利率)	ゲ∾. ⊙ ∀ LL/ ウ. ⊙ º
河川事業	4, 795, 000		· ▼2/1'U - * /	
砂防事業	2, 391, 400			
港湾事業	931, 300			
道路橋梁事業	8, 831, 000			
高速自動車国道建 設 事 業	1, 977, 100			
臨時県道整備事業	2, 880, 200			
地域づくり関連道路整備事業	541,000			
公営住宅建設事業	401, 200			
海岸保全河川事業	166, 400			
海岸保全港湾事業	93, 300			
海岸保全漁港事業	63, 400			
街 路 事 業	645, 300			
公 園 事 業	298, 400			
空港整備対策事業	199, 800			

起債の目的	限度額	起 債 の 方 法	利率	償	還	Ø	方	法
自然災害防止事業	千円 403, 000		%					
臨時河川等整備事業	144, 300							
高等学校整備事業	1, 190, 500							
社会教育施設整備事業	115, 400							
交通安全施設整備事業	431, 600							
警察施設整備事業	160, 200							
緊急防災基盤整備事業	26, 500							
災害復旧事業	3, 777, 600							
臨時財政対策債	29, 657, 000							
県有体育施設整備事業	1, 464, 300							
みやざき丸代船 建 造 事 業	592, 400							
硫黄山水質改善施 設 整 備 事 業	187, 400							
計	68, 053, 500							

令和3年度宮崎県開発事業特別資金特別会計予算

令和3年度宮崎県の開発事業特別資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21,036千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

令和3年2月18日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入				
款		項	金	額
10 財産収	入			千円 24
		1 財産運用収入		24
12 繰 入	金			21, 012
		特別会計繰入金		21, 012
歳	入	合 計		21, 036
歳出				
款		項	金	額
2 総 務	費			千円 21, 036
		2 企 画 費		21, 036
歳	出	合 計		21, 036

令和3年度宮崎県公債管理特別会計予算

令和3年度宮崎県の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,382,858千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第1:	表 歳入歳出予算歳 入									
	款				項				金	額
12 繰	λ	金								千円 80,007,159
45			3	般 会	計	繰	入	金		80, 007, 159
15 県		債	1							4, 375, 699
			1 県					債		4, 375, 699
	歳	入		合		計				84, 382, 858
j	歳 出									
2	款				項				金	額 _{千円}
2 総	務	費	1							2, 310, 400
10			1 総	務	管	理	1	費		2, 310, 400
12 公	債	費	-							82, 072, 458
			1 公		債			費		82, 072, 458
	歳	出		合		計				84, 382, 858

令和3年度宮崎県国民健康保険特別会計予算

令和3年度宮崎県の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 114,542,975千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入								
款				項			金	額
7 分担金及び負担	金							千円 32, 358, 023
		2 負		担		金		32, 358, 023
9 国 庫 支 出	金							33, 598, 280
		1 国	庫	負	担	金		21, 180, 375
		2 国	庫	補	助	金		12, 417, 905
10 財 産 収	入							2, 800
		1 財	産	運	月 収	入		2, 800
12 繰 入	金							8, 748, 256
		2 基	金	繰	入	金		1, 567, 058
14		3	般 会	計	繰 入	金		7, 181, 198
14 報 収	入	7						39, 835, 616
		7 雑				入		39, 835, 616
歳	λ		合		計 			114, 542, 975
歳出								
款				項			金	額
3 生	費	1						千円 114, 542, 975
		1 社	会	福	祉	費		114, 542, 975
歳	<u></u>		合		計			114, 542, 975

令和3年度宮崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和3年度宮崎県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 280,005千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

令和3年2月18日提出

第	1表 歳入歳出予算	<u> </u>								
	款				項				金	額
12 繰	入	金								千円 1,805
			3 一 般	会	計	繰	入	金		1, 805
13 繰	越	金								161, 105
			1 繰		越			金		161, 105
14 諸	収	入								117, 095
			3 貸 付	金	元	利	収	入		92, 995
			7 雑					入		24, 100
	歳	入		合		計				280, 005
	歳 出		T							
3	款				項				金	額 _{千円}
民	生	費	1							256, 212
12			母子	父子	寡	婦 福	社	費		256, 212
12 公	債	費	1							23, 793
			1 公		債			費		23, 793
	歳	出		合		計				280, 005

令和3年度宮崎県山林基本財産特別会計予算

令和3年度宮崎県の山林基本財産特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 133,050千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80 ,000千円と定める。

令和3年2月18日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入		
款	項	金額
8 使用料及び手数料		千円 100
	1 使 用 料	100
10 財 産 収 入		64, 430
	1 財産運用収入	1, 530
	2 財 産 売 払 収 入	62, 900
12 繰 入 金		67, 000
	3 一般会計繰入金	67, 000
14 諸 収 入		1, 520
	2 県 預 金 利 子	10
	7 雑 入	1, 510
歳 入	合 計	133, 050
歳出		
款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		千円 60,734
	4	60, 734
12		72, 316
	1	72, 316
歳 出	合 計	133, 050

令和3年度宮崎県拡大造林事業特別会計予算

令和3年度宮崎県の拡大造林事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 218,657千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60 ,000千円と定める。

令和3年2月18日提出

第	1表 歳入歳	出予算							
	款				項			金	額
10 財	産	収 入							千円 172, 570
			2 財	産	基 払	収	入		172, 570
12 繰	入	金							20, 000
			3 一 角	党 会	計	繰入	金		20, 000
14 諸	収	入							26, 087
			2 県	預	金	利	子		100
			7 雑				入		25, 987
	歳	入		合		計			218, 657
	歳 出		_						
	款				項			金	額
6 農	林 水	産 業 費							千円 159, 752
10			4 林		業		費		159, 752
12 公	債	費							58, 905
			1 公		債		費		58, 905
	歳	出		合		計			218, 657

令和3年度宮崎県林業改善資金特別会計予算

令和3年度宮崎県の林業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 864,747千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第 1	1 表	歳入歳	走出予:	算										
		款							項				金	額
13 繰		越		4	<u> </u>									千円 801, 657
						1 繰			越			金		801, 657
14 諸		収		7										63, 090
						2 県	j	預	金	= /	利	子		5
						3 貸	付	金	元	利	収	入		62, 468
						7 雑						入		617
		歳		入			•	合		計				864, 747
	歳	出												
		款							項				金	額
6 農	林	水	産	業	ŧ									千円 864, 747
						4 林			業			費		864, 747
		歳		出			•	合		計				864, 747

令和3年度宮崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算

令和3年度宮崎県の小規模企業者等設備導入資金特別会計の予算は、次に定めるところ による。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 353,658千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

令和3年2月18日提出

第	1表	歳入歳出										
		款					項				金	額
13 繰		越	金									千円 125, 353
				1 繰			越			金		125, 353
14 諸		収	入	-0								228, 305
				3 貸 7	付	金	元	利	収	入		227, 805
				雑						入		500
		歳	入		1	合		計				353, 658
	歳	出										
		款					項				金	額
7 商		I	費	-								千円 241, 445
10				1 商			業			費		241, 445
12 公		債	費	1								112, 213
				1 公			債			費		112, 213
		歳	出		1	合		計				353, 658

令和3年度宮崎県えびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計予算

令和3年度宮崎県のえびの高原スポーツレクリエーション施設特別会計の予算は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19,300千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

令和3年2月18日提出

第1表 歳入歳出予	算					
款			項		金	額
12 繰 入	金					千円 19, 300
	-	3 一 般 会	計 繰 入	金		19, 300
歳	入	合	計			19, 300
歳 出						
款			項		金	額
7 商 エ	費					千四 19, 300
		3 観	光	費		19, 300
歳	出	合	計			19, 300

令和3年度宮崎県営国民宿舎特別会計予算

令和3年度宮崎県の県営国民宿舎特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ95,887千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第 1	表 歳入歳出予算歳 入	<u> </u>								
	款				項				金	額
8 使 用	料 及 び 手	数料								千円 195
			1 使		用			料		195
10 財	産 収	入								2, 012
			1 財	産	運	用	収	入		2, 012
12 繰	Д	金								91, 624
			3	般	会 計	繰	入	金		91, 624
13 繰	越	金								2, 056
			1 繰		越			金		2, 056
	歳	入		合		計	-			95, 887
	歳 出									
	款				項				金	額
7 商	エ	費								千円 95, 887
			3 観		光			費		95, 887
	歳	出		合		計	-			95, 887

令和3年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和3年度宮崎県の沿岸漁業改善資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 302,193千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第 1	表 歳入歳歳 入	选出予算										
	款						項				金	額
12 繰	入		金									手円 938
				3	般	会	計	繰	入	金		938
13 繰	越		金									248, 980
				1 繰			越			金		248, 980
14 諸	収	,	入									52, 275
				2 県	預	Į	金	禾	IJ	子		10
				3 貸	付	金	元	利	収	入		52, 265
	歳		入		슫	ì		計				302, 193
	歳 出											
	款						項				金	額
6 農	林 水	産 業	費									千円 302, 193
				5								
				5 水		産		業		費		302, 193
	歳		出	水	슬			業 —— 計		費		302, 193 302, 193

令和3年度宮崎県公共用地取得事業特別会計予算

令和3年度宮崎県の公共用地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 691,142千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

2 財産売払収入 30,0 2 財産売払収入 661,1 3 一般会計繰入金 661,1 歳入合計 691,1 歳出 数項金額 額 3 本額 4 本額 4 本額 5 年費 691,1 1 土木管理費 691,1		款				項			金	額
2 入 金 661,1 3 - 般 会 計 661,1 歳 入 合 計 691,1 歳 出 基 項 金 額 5 木 費 691,1 土 木 管 理 費 691,1	I0 財	産 収	入							千 30, 00
3 - 般 会 計 繰 入 金 661,1 歳 入 合 計 691,1 歳 出 款 項 金 額 - 木 費 691,1 土 木 管理費 691,1	10			2 財	産	売 拮	么 収	入		30,00
一般会計繰入金 661,1	l2 繰	入	金	3						661, 14
歳 出 款 項 金 額 3 本 費 691,1 土 木 管 理 費 691,1				<u> </u>	般 会	計	繰 /	金		661, 14
款 項 金 額 3 表 691, 1 1 土 木 管 理 費 691, 1		歳	入		合		計 			691, 14
3		歳出								
1 土 木 管 理 費 691,1	8	款				項			金	額
	8 ±	木	費	1						691, 14
♣ III ∧ ■				土	木	管	理	費		691, 14
咸 出 台 計 691,1		歳	出		合		計			691, 14

令和3年度宮崎県港湾整備事業特別会計予算

令和3年度宮崎県の港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,312,941千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的 、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和3年2月18日提出

第1表 歳入歳出予算 歳 入									
款				項				金	額
8 使用料及び手数制									千円 455, 852
	1 使			用			料		455, 852
12									320, 089
-,-	3	般	会	計	繰	入	金		320, 089
15 県 信									537, 000
	1 県						債		537, 000
歳		1	合		計				1, 312, 941
歳出									
款				項				金	額
8 土 木 를	B								千円 1,070,852
12	*			湾			費		1, 070, 852
12	1								240, 089
1/	1 公			債			費		240, 089
14	1								2, 000
	1 予			備			費		2,000
歳 出		1	合		計				1, 312, 941

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起 債 の 方 法	利率	償還の方法
宮崎港整備事業	537, 000	正はのる発額下は行め要加をす 書証方。行面回、差るな算限る のる発額とのをめ額に額と	9.0 見式入金て見行には見の9.0 た利し借るつ率したい当し率したい当し率	起債の日から30年以内において、元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。ただし、県財政の都合により据置期間及び償還期限の短縮若しくは繰上償還又は借換えをすることができる。その他政府資金の融通を受けるときは、当該機関の定める条件による。
計	537, 000	, -	*>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

令和3年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算

令和3年度宮崎県の県立学校実習事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 216,341千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第	1表 歳入歳	出予算								
	款					į			金	額
10 財	産	収 入								千円 175, 911
			2 財	産	売	払	収	入		175, 911
13 繰	越	金								40, 429
			1 繰		越	į		金		40, 429
14 諸	収	入								1
			7 雑					入		1
	歳	入		合			計			216, 341
	歳 出							-		
10	款				項	į			金	額
10 教	育	費								千円 216, 341
			4 高	等	学	:	校	費		216, 341
	歳	出		合			計			216, 341

令和3年度宮崎県育英資金特別会計予算

令和3年度宮崎県の育英資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3,092,892千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和3年2月18日提出

第	1表 歳入歳出	予算									
	款					項				金	額
12 繰	入 入	金									千円 21, 508
			3	般	会	計	繰	入	金		21, 508
13 繰	越	金	1								1, 934, 031
14			1 繰			越			金		1, 934, 031
14 諸	収	入	3								1, 137, 353
			3 貸 7	付	金	元	利	収	入		972, 135
			雑						入		165, 218
	歳	入 		í	合		計				3, 092, 892
	歳 出					1苦					額
10 教	款 育	費				項				金 	作 千円 3, 092, 892
3^	-	X	1 教		育	総	 移	ケ	費		3, 092, 892
	歳	出		1	合		計				3, 092, 892

令和3年度宮崎県公営企業会計(電気事業)予算

(総 則)

第1条 令和3年度宮崎県公営企業会計(電気事業)の予算は、次に定めるところによる

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間供給電力量 479,161,000kWh

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款 事	業収益		5, 025, 790千円
第1項 営	常 業 収	益	4,610,680千円
第2項 附	寸帯事業収	益	84, 168千円
第3項 與	才 務 収	益	240,907千円
第4項 営	常 業 外 収	益	90,035千円
第5項 特	岁 別 利	益	0千円
		支	出
第1款 事	業費		5, 447, 947千円
第1項 営	常 業 費	用	5,041,215千円
第2項 附	寸帯事業費	用	73,904千円
第3項 與	才 務 費	用	21,382千円
第4項 営	常 業 外 費	用	261,446千円
第5項 特	岁 別 損	失	0千円
第6項 予	備	費	50,000千円
収	支	1	一422, 157千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支

出額に対し不足する額 5,436,119千円は、減債積立金 324,074千円、地方振興積立金 1 ,000,000千円、建設改良積立金 327,000千円、過年度分損益勘定留保資金 3,652,059千 円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 132,986千円で補てんするも のとする。)。

収	入	
第1款 資 本 的 収 入		189, 959千円
第1項 工 事 負 担 金		119,991千円
第2項 固定資産売却代金		1千円
第3項 貸付金返還金		69,967千円
支	出	
第1款 資 本 的 支 出		5, 626, 078千円
第1項 建 設 改 良 費		4,201,944千円
第2項 企業債償還金		324,074千円
第3項 繰 出 金		1,000,000千円
第4項 雑 支 出		60千円
第5項 予 備 費		100,000千円
収 支 残		一5, 436, 119千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

総額及び年割額

計	総合監視制御シス	事業名
н	テム一部更新工事	年度
千円	千円	
o	0	令和3年度
4, 376	4, 376	令和4年度
4, 376	4, 376	計

(2) (款) 事業費 (項) 附帯事業費用

総額及び年割額

計	総合監視制御シス	事業名
RI	テム一部更新工事	年度
千円	千円	
О	0	令和3年度
195	195	令和4年度
195	195	計

(3) (款) 資本的支出 (項) 建設改良費

総額及び年割額

計	総合監視制御シス	事業名
AI	テム一部更新工事	年度
千円	千円	
82, 720	82, 720	令和3年度
238, 698	238, 698	令和4年度
321, 418	321, 418	計

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定め る。
 - (1) 営業費用
 - (2) 附带事業費用
 - (3) 財務費用
 - (4) 営業外費用
 - (5) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経 費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれ らの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,077,643千円

(2) 交際費 300千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

令和3年2月18日提出

令和3年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)予算

(総 則)

第1条 令和3年度宮崎県公営企業会計(工業用水道事業)の予算は、次に定めるところ による。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1) 給水事業所数

14者

(2) 年間総給水量 38,085,700㎡

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 事業収益			398, 168千円
第1項 営 業 収	益		362, 394千円
第2項 営 業 外 収	益		35,774千円
第3項 特 別 利	益		0千円
	支	出	
第1款事業費			473, 497千円
第1項 営 業 費	用		457, 441千円
第2項 営 業 外 費	用		10,056千円
第3項 特 別 損	失		0千円
第4項 予 備	費		6,000千円
収 支 発	戋		-75, 329千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支 出額に対し不足する額 106,545千円は、減債積立金 1,410千円、借入金償還積立金60,0 00千円、過年度分損益勘定留保資金42,855千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資 本的収支調整額 2,280千円で補てんするものとする。)。

収 入

第1款 資 本 的 収 入 771千円

第1項 工 事 負 担 金 770千円

第2項 固定資産売却代金 1 千円

> 出 支

107, 316千円 第1款 資 本 的 支 出

第1項 建 設 改 良 費 35,886千円

第2項 企業債償還金 1,410千円

第3項 借入金償還金 60,000千円

支 第4項 雜 20千円 出

第5項 予 備 10,000千円 費

-106,545千円 支 残 収

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(1) (款) 事業費 (項) 営業費用

総額及び年割額

事業名	総合監視制御シス	計
年度	テム一部更新工事	RI.
	千円	千円
令和3年度	O	О
令和4年度	292	292
計	292	292

(2)(款) 資本的支出

(項) 建設改良費

総額及び年割額

計	総合監視制御シス	事業名
aï	テム一部更新工事	年度
千円	千円	
5, 280	5, 280	令和3年度

令和4年度	15, 236	15, 236
計	20, 516	20, 516

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用
 - (2) 営業外費用
 - (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 - (1) 職員給与費 67,307千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

令和3年2月18日提出

令和3年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)予算

(総 則)

第1条 令和3年度宮崎県公営企業会計(地域振興事業)の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

- 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。
 - (1) 年間施設利用者数 31,500人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第1款事業	収 益			22, 020千円
第1項 営	業収	益		20,156千円
第2項 営 夢	業 外 収	益		1,864千円
第3項 特	別利	益		0千円
		支	出	
第1款事 美	大			20, 699千円
第1項 営	業費	用		18,489千円
第2項 営 美	業 外 費	用		1,410千円
第3項 特	別損	失		0千円
第4項 予	備	費		800千円
収	支 死	戋		1,321千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額17,973千円は、過年度分損益勘定留保資金17,563千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額410千円で補てんするものとする。)。

収 第1款 資 本 的 収 入 O千円 支 出

第1款 資 本 的 支 出

17,973千円

第1項 建 設 改 良 費

5,005千円

第2項 借入金償還金

9,968千円

第3項 予 備 費

3,000千円

収 支 残

-17,973千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、10,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 営業費用
 - (2) 営業外費用
 - (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

- 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。
 - (1) 職員給与費 933千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、2,000千円と定める。

令和3年2月18日提出

令和3年度宮崎県立病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度宮崎県立病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数 1,226床

(2) 年間患者数

入 院 292,000人

外 来 324,280人

(3) 一日平均患者数

入 院

800人

外 来

1,340人

(4) 主要な建設改良事業

新県立宮崎病院建設工事

8,926,400千円

医療器械等資産購入

7,014,832千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	_		_	収	入	
第1款 泵	第院 :	事業」	又 益			37, 936, 040千円
第1項	医	業	収	益		27, 679, 630千円
第2項	医	業外	収	益		10, 168, 854千円
第3項	特	別	利	益		87,556千円
				支	出	
第1款 泵	涛院	事業	費用			37, 329, 823千円
第1項	医	業	費	用		36, 691, 132千円
第2項	医	業外	費	用		635,691千円
第3項	特	別	損	失		0千円

	収	支	残	606, 217千円
第4項	予	備	費	3,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,010,263千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,988,110千円並びに当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額22,153千円で補てんするものとする。)。

		収	入	
第1款 資 本 的	収 入			20, 083, 413千円
第1項 企	業	債		17, 913, 300千円
第2項 一般会	計負担	金		2, 154, 515千円
第3項 補	助	金		15,598千円
		支	出	
第1款 資 本 的	支 出			22, 093, 676千円
第1項 建 設	改良	費		18, 532, 499千円
第2項 企 業 債	賃 償 還	金		3,524,177千円
第3項 投		資		36,000千円
第4項 予	備	費		1,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める

0

事項	期間	限度額
県立宮崎病院改築事業(改修・解体)	令和3年度から	千円
	令和4年度まで	1, 968, 560

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める

О

起債の目的	限度額	起債の	利 率	償還の方法
		方 法		
	千円		%	
建設改良工事	11, 137, 400	証書借入又	9.0以	起債の日から30年以
		は証券発行の	内(ただ	内において、元利均等
		方法による。	し、利率	、元金均等又は満期一
		発行価格が	見直し方	括などの方法により償
		額面金額を下	式で借り	還する。
		回るときは、	入れる資	ただし、都合により
資 産 購 入	6, 775, 900	その発行差額	金につい	据置期間及び償還期限
		を埋めるため	て利率の	の短縮若しくは繰上償
		必要な金額を	見直しを	還又は借換えをするこ
		加算した額を	行った後	とができる。
		限度額とする	において	その他政府資金の融
		ことができる	は、当該	通を受けるときは、当
計	17, 913, 300	0	見直し後	該機関の定める条件に
			の利率)	よる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、6,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。
 - (1) 医 業 費 用
 - (2) 医業外費用
 - (3) 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれ

らの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 17,376,067千円

(2) 交際費 500千円

(他会計からの補助金)

第10条 病院事業運営費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3 60,699千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、10,027,490千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種	類		名	称	数	量
						台・	·式
医	療	器	械	放射線治療装置] 1	L
				磁気共鳴断層撮影装置		1	L
				血管撮影装置		2	2
				手術支援ロボットシステム		1	L
				生体情報モニタ		1	L
				手術映像管理システム		1	L
				人工心肺装置及び関連装置		1	L

令和3年2月18日提出